

「未来を創る京都文化遺産継承プラン ～京都市文化財保存活用地域計画～（中間案）」 に係る市民意見募集の結果とそれに対する本市の考え方

1 募集期間

令和2年11月12日（木）から同年12月11日（金）まで

2 周知方法

（1）市民への周知

ア リーフレットの配布

市役所案内所，文化財保護課，本庁関連部署窓口，区役所・支所・出張所，図書館，歴史資料館，考古資料館，その他本市関連施設（無鄰菴，岩倉具視幽棲旧宅，旧三井家下鴨別邸）・関係団体（景観・まちづくりセンター，京都市観光協会）等の窓口において配布

イ 市民しんぶん（令和2年12月1日号）による周知

ウ 京都市文化財保護課50周年記念シンポジウムの開催（12月4日）
（会場参加者：80人，オンライン参加者：69人）

エ SNSを通じた配信

京都市情報館，京都の文化遺産，Facebook等

（2）京都文化遺産の関係者への周知

ア リーフレットの送付

- ・ 文化財所有者（市指定・登録）
- ・ 京都を彩る建物や庭園所有者
- ・ 伝統産業関係団体
- ・ 京都市内博物館施設連絡協議会所属博物館等
- ・ その他関係団体

NPO法人古材文化の会，（一財）京都仏教会，（公財）古文化保存協会，
NPO法人大文字保存会，日本料理アカデミー，京都料理組合，京都料理芽生会

イ 個別の説明

- ・ 明日の京都文化遺産プラットフォーム
- ・ 文化財保存技術保持団体
（一社）国宝修理装演師連盟，（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会，
（一社）伝統技術伝承者協会，日本竹箴技術保存研究会，（公財）美術院
文化財畳保存会，文化財庭園保存技術者協議会
- ・ 経済界・観光業界
京都商工会議所，（一社）京都経済同友会，京都府中小企業団体中央会，
京都中小企業家同友会，（公財）京都文化交流コンベンションビューロー
- ・ その他の関係団体
（公財）京都市文化観光資源保護財団，（公財）京都伝統伎芸振興財団，京都府
（公財）京都市埋蔵文化財研究所，（地独）京都市産業技術研究所

3 意見募集結果

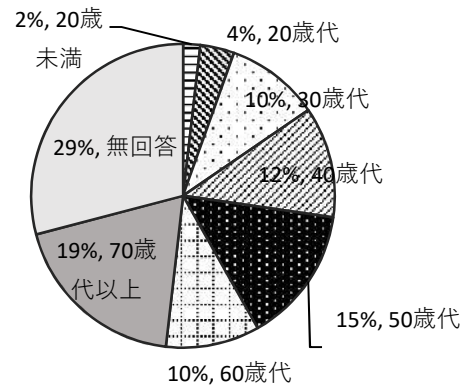
(1) 意見書数及び意見数

意見書数：110通 意見数：194件

(2) 御意見をいただいた方の属性

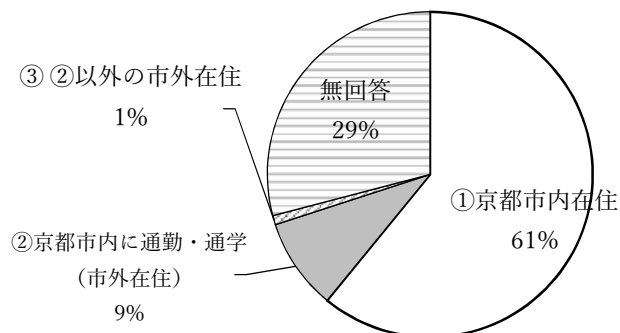
ア 年齢

| 区分 | 回答数 | 割合 |
|--------|-----|------|
| 20歳未満 | 2 | 2% |
| 20歳代 | 4 | 4% |
| 30歳代 | 11 | 10% |
| 40歳代 | 13 | 12% |
| 50歳代 | 16 | 15% |
| 60歳代 | 11 | 10% |
| 70歳代以上 | 21 | 19% |
| 無回答 | 32 | 29% |
| 合計 | 110 | 100% |



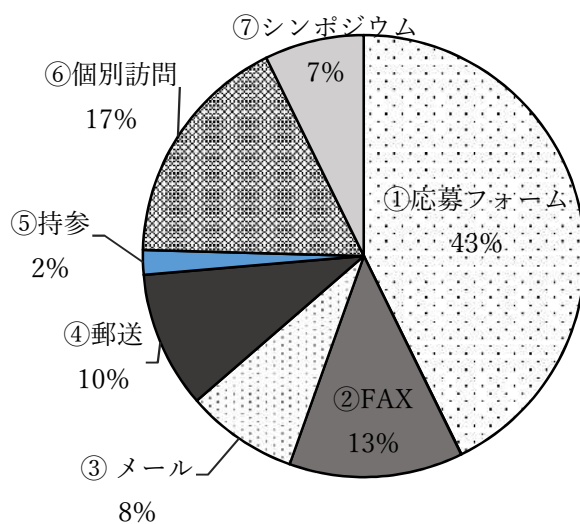
イ 居住地

| 区分 | 回答数 | 割合 |
|-------------------|-----|------|
| ①京都市内在住 | 67 | 61% |
| ②京都市内に通勤・通学（市外在住） | 10 | 9% |
| ③②以外の市外在住 | 1 | 1% |
| 無回答 | 32 | 29% |
| 合計 | 110 | 100% |



ウ 回答方法

| 区分 | 回答数 | 割合 |
|---------|-----|------|
| ①応募フォーム | 47 | 43% |
| ②FAX | 14 | 13% |
| ③メール | 9 | 8% |
| ④郵送 | 11 | 10% |
| ⑤持参 | 2 | 2% |
| ⑥個別訪問 | 19 | 17% |
| ⑦シンポジウム | 8 | 7% |
| 合計 | 110 | 100% |



(3) 主な御意見の内容と御意見に対する本市の考え方

別紙のとおり

1 計画の方針等に関するもの

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|----|---|
| （京都文化遺産について） <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財はもちろん、くらしの文化も京都の大切な財産だと思います。 ・ 食文化などの生活文化が重層的に存在することで、現在の生活が豊かなものになっていることが広く認識されることが望ましい。 | 2 | 本計画案においては、法や条例による文化財のみならず、「暮らしの文化」を含む京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことができない有形、無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置づけ、維持継承を図ってまいります。 |
| （京都市の歴史文化の特徴等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本全体の文化のため、世界全体の文化の為といった幅広い視点が必要なのではないのでしょうか。 | 1 | 「京都市の歴史文化」において京都の「国際性」に言及しており、京都文化遺産の維持継承に向けては、「市内外の関係者」と連携して取り組んでいくことといたします。 |
| （計画期間） <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間は10年間であるが、計画の基本理念は、「京都文化遺産を千年の未来に伝える」ことを目指している。これを実効的にするためには、日常的・常識的な時間の捉え方とは異なる計画的時間の捉え方が必要である。 | 1 | これまで先人たちが大切にしてきた京都文化遺産を今度は自分たちが引き受け、それを未来に向けて末永く引き継ぐべきであるという意識を広く共有するために、基本理念としました。御指摘のとおり、計画期間の10年間と基本理念の千年では時間の捉え方が異なりますが、計画においては京都文化遺産の末永い未来に向けた確実な維持継承に取り組むものとし、それが積み重なることで千年先の未来につなげていきたいと考えております。 |
| （維持継承に関する方針について） <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化遺産を市民が楽しむこと、活用することは大切な観点である。その施策を重点的に広げて行って欲しい。 ・ わたしたちの生活に文化財や文化遺産が近くにあって、親しめるということでも重要である。 ・ 我々の現在の活動が未来の優れた文化財となるように、現在の活動を優れたものにしていく必要がある。 | 10 | 御指摘については、「京都のまちと暮らしを楽しむことにより、京都文化遺産を千年の未来に伝える」を基本理念とし、「見つける」、「知る」、「守る」、「活かす」の四つを基本方針として取り組んでいく計画の方向性に合致しているものと考えています。 計画の推進に当たっては、それぞれの取組について、バランスを取り |

| | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 活用の価値を提示することで、地域の暮らしの中から紡ぎ出される文化に息吹を吹き込むことが求められている。 ・ 特に「知る」はまちづくりの面で重要に感じる。 ・ 経済界においては「活かす」が鍵となるだろう。 ・ ただ単に残すことが目的となるのではなく、新たな建物への風情の継承といったような、建築を含む文化の継承、発展の視点が必要。 ・ 「つくる」という考え方も求められると思う。 ・ 4つの方針はよい内容だと思うが、そこに「育てる」も追加してほしい。 ・ 具体的に何をするのか分かりにくかった。何か目玉事業があれば目を引く。 | | <p>ながら、相互に連携、融合を図っていくことにより、地域文化の継承・振興や地域のまちづくり、経済の活性化、産業・技術の発展など、一層の好循環を創出し、多くの市民の参画による持続的な取組としてまいります。</p> <p>なお、「つくる」の視点は「活かす」（（4）イ 文化的・社会的・経済的価値の創出）の中に、「育てる」の視点は、「守る」（（3）エ 京都文化遺産の担い手の確保）の中に含まれていると考えています。</p> <p>具体的な措置につきましては、第5章においてお示しします。</p> |
|---|--|---|

2 課題・措置に関するもの

(1) 「見つける」について（該当部分：第4章2 具体的な施策（1）ア、イ）

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|--|----|--|
| <p>（京町家、近代建築の調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疏水を使った産業遺産や明治、大正、昭和の建築物や施設なども調査対象に入れ掘り起こしを行ってほしい。 ・ （特定の町家について）調査していただけることを期待している。 | 2 | <p>「（1）ア②京都文化遺産の調査」では、京町家や近代建築等も視野に入れており、本市関係部署や関係主体とも情報共有しながら検討を進めてまいります。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| <p>(資料のデジタル化, 記録保存)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都文化遺産に関するあらゆる資料のデジタル化を推進すべき。 ・ 京都文化遺産に関する資料のデジタル化を推進することで, AI, VRをはじめとした, 先端技術を駆使した従来の研究とは異なる革新的なアプローチが可能となる。 ・ 文化財を改修, 解体する前にその状態を記録保存することが大切になる。記録を残し活用する努力をしてほしい。 | 3 | <p>京都文化遺産の資料のデジタル化については, 「(1) イ③出土遺物の整理, リスト化, 公開の推進」の一環として着実に進めてまいります。</p> <p>また, 記録保存については, 「(1) ア③京都文化遺産の記録保存の推進」の中で, 関係者と連携して情報収集を行うとともに, 緊急性が高い案件について個別に対応を検討してまいります。</p> |
| <p>(市民の意見を取り入れたテーマ設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の地域文化や歴史, 遺産に関する関心を呼び起こし, 多様な側面から文化遺産を掘り起こしていくために, 市民の意見を取り入れたテーマの設定, 多彩な分野の「提案募集」が必要ではないか。 | 1 | <p>市民の意見を取り入れたテーマによる文化遺産の掘り起しについては, これまでから“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”の認定制度により実施してきたところです。引き続き, 「(3) ア①文化財への指定・登録等の推進」の一環として多くの市民に京都文化遺産の価値を見つけていただくための取組を進めてまいります。</p> |

(2) 「知る」について（該当部分：第4章2 具体的な施策（2）ア、イ）

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|----|--|
| <p>（正確な価値の発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な発掘調査成果は現地説明会で発表していただいているものの、その後その資料を目にする機会があまりないように思う。 調査の公開，結果の公表や講演について，意見が分かるところも市民に公開してほしい。 | 2 | <p>埋蔵文化財の現地説明会の資料や京都文化遺産の調査結果については，京都市埋蔵文化財研究所のHPや「京都の文化遺産」HP，「文化財ボックス」や「京都文化財保護紀要」等において発信を行っているところであり，本計画案においても，京都文化遺産の研究の成果を多くの人と共有を図っていくこととしています。</p> <p>また，調査結果の公表等に当たっては，意見が分かるところも含め，正確な情報発信に努めてまいります。</p> |
| <p>（地域住民を対象とした取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市民一人一人の意識の醸成を願います。 （伝統行事について）住民の方にもっと知ってもらえる様，保存会として，しっかりと維持継承していきたいと思っています。 京都文化遺産の継承に向けては，まだまだ市民に対する啓発活動や，保存への具体的な支援が必要と考えます。 市民でも文化について知らないことが多いので，あえて市民向けの観光案内ツアーを行ってみてもおもしろいと思う。 市民割引，市民見学デーを設ける等の取組を行ってはどうか。 知る機会を増やすために，市民しんぶん等で文化財について連載を行うのもいい。 | 6 | <p>市民の理解を深める取組の重要性について，御指摘いただいています。</p> <p>本計画案においても，「（2）ア② 地域住民を対象に京都文化遺産の価値をより深く，分かりやすく伝える取組の推進」を位置付けて取り組んでまいります。</p> <p>御提案いただいた具体の措置等については，今後の事業を企画する際の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>（関係団体との連携による周知啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知る」について，案外海外や他府県から京都の文化を教えてもらうことや気づきが得られることがある。上手く伝えられる | 2 | <p>本計画の推進に当たっては，行政だけでなく，地域や学校等の様々な関係者との協力のもと，取り組むこととしています。具体的な事業等を</p> |

| | | |
|--|------------|--|
| <p>仲介役が必要であり、民間の事業者と連携していくべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 古文書の講座や、史跡ウォークなどを実施して、地域の歴史や文化を伝える活動をしている地域の団体の協力も必要ではないか。行政の取組と地域の団体が二人三脚で進んで行くことを望む。 | | <p>企画する際にも、いただいた御意見を踏まえ、多様な関係者と一層の協力を密にして取り組んでまいります。</p> |
| <p>(次代を担う世代への取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い人たちを巻き込む仕組みをどのように作っていくのか検討が必要。 次の世代の意識、価値観の醸成も大切である。 京都市内の子どもたちには教育の一環として、身近に文化財に触れてもらう機会を増やしてもよいのではないかと。 義務教育で文化財についてもっと価値を伝える場があればいいのにと。 技術保持者の若手を増やすには、小学校等の義務教育で文化財やその修理に携わる機会を作るべきである。 教育の場（主に高校や大学）での文化財の魅力発信をより充実させたい。 学校教育の授業で、京都だからこそ行える文化財の身近さを伝える場があれば、効果は大きいと思う。10代へアプローチするならば直接知る機会を作るべき。 教育が重要だと思う。小学校や中学校で地域に根差した文化財についての教育の在り方を検討していただきたい。 市民にとって文化財が身近なものになるには教育を充実させるべき。 子供が文化財に身近に触れてもらう対策の一つとして、町家の空き家を見学館として活用してみるのもおもしろいと思う。 市内に住む人が文化遺産を身近なものとして認識することが大切。そのために若い人の興味を引くような取組がほしい。 | <p>1 1</p> | <p>御指摘いただいたように、京都文化遺産を未来に継承していくためには、若い世代からの関心が特に重要と認識しています。本計画案においても、「(2)ア③ 次代を担う世代に京都文化遺産の価値を再発見・再認識してもらう取組の推進」を位置付けています。</p> <p>第5章の措置においても、小・中・高等学校における取組や地域とも連携した子どもに対する取組等の具体的な取組を盛り込んでいます。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>(幅広い人が支え手となるための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能の伝承は地域に拘らず、広く呼びかけて次代へ引き続けていただきたい。 ・ 良いものを創ろうとするとコスト面で劣勢になってしまうため、価値をしっかりと伝えていく場がほしい。 ・ 伝統の技術を継承するために、ファンを増やさないといけない。そのための場を持っていきたい。 ・ 海外で価値が認められることもあるので、職人の技の情報発信への支援がほしい。 ・ これからも京都から世界へインターネットとかで発信してほしい。 ・ YouTubeで短時間のセミナー動画があれば興味を持って見るができると思う。 ・ デジタルデータを活用し、小学生などが興味を持つコンテンツを作成し、講演会や各種施設で活用することが考えられる。 ・ 先端技術等を活用すれば、もっと身近な場所に文化財のレプリカを置いてアピールすることができるだろう。 ・ 保存修理技術者の担い手不足が深刻であり、多くの人に理解してもらいたい、繊細な作業を行っているため、修理の公開については、慎重に考える必要がある。 | 9 | <p>御指摘にあるように、より幅広い人が京都文化遺産の支え手となるためには、しっかりと情報発信を行っていくことが重要だと考えています。</p> <p>本計画においても、「(2)イ① 京都文化遺産に興味を持つ人の裾野を広げるための国内外への発信」を位置付けています。</p> <p>いただいた御提案については、第5章の措置において、「HPやSNS等による発信の充実」、「先端技術を活用した多様な情報発信の推進」等の形で盛り込んでいます。</p> |
| <p>(より積極的に関わってもらうための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、情報発信の強化が重要になると思う。文化財分野を専攻している大学生に協力してもらい、各部門の文化財をSNSを通して上手に発信してもらえると良い。 ・ 文化財の魅力を発信するために、大学生などの力を借りるといった方法もあると思う。 | 2 | <p>大学生等に積極的に京都文化遺産の維持継承に関わってもらうための取組について、御指摘いただいています。</p> <p>本計画案においても、「(2)イ④ より積極的に京都文化遺産の維持継承に関わってもらうための取組の充実」を位置付けております。第5章にも、大学生等を対象とした具体的な措置を盛り込んでいます。</p> |

(3) 「守る」について（該当部分：第4章2 具体的な施策（3）ア～カ）

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|----|--|
| <p>(市独自の3つの制度について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの制度の違いが分からない。どのような解釈でも可能と思われ、1つにまとまっている方が分かりやすい。 ・ 文化財の認定制度が複数あって、違いがよくわからない。認定制度を統合すべき。 | 2 | <p>“京都を彩る建物や庭園”，“京都をつなぐ無形文化遺産”，“まち・ひと・こころが織り成す京都遺産”などの独自の制度を設けております。これらは、それぞれに制度の趣旨が異なることから、一つにまとめるのではなく、それぞれの制度を丁寧に説明してまいります。</p> |
| <p>(制度改善について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財について、取捨選択し、優先順位を付けて選定すべき。すでに認定されているものも見直す必要はないのか。 ・ 文化財を残すためには、資金的な援助だけではなく持続可能なビジネスモデルを考える必要がある。 ・ 京都文化遺産→範囲を拓げるだけでは守れない、守るための仕組みが必要ではないか。 ・ 有形文化財が滅失の危機に直面したときに、行政がこれを直接に管理する選択肢は必要ないのか。 ・ 文化遺産の維持・継承のために、ナショナルトラストの京都市バージョンのような組織を作り、市民が支え、所有者負担を減らすべき。 | 5 | <p>文化財を持続的に維持継承していくための制度改善についての御意見をいただいています。</p> <p>本計画案においても、「(3) 京都文化遺産の維持継承の取組の推進」の中で、「市独自の制度やまちづくりの施策等を活用」したり、「京都文化遺産を将来に残そうとする意志のある者への譲渡や管理組織の法人化などの持続的な管理形態への見直しについて支援等」を行うこととしています。</p> <p>引き続き、いただいた御意見を参考としながら、持続的な維持継承のための制度改善に向けて検討を進めてまいります。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>(無形文化遺産等に対する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (無形文化遺産については) 「季節の和菓子を京都市全体で食す」「京都市全体で門掃きをする」等, “指定” という枠にとられずに, もっと“身近” に感じてもらえるような取組を考え進めていただきたい。 ・ 「文化財への指定・登録等の推進」の際, 新たな分野を広げることも大切だと思う。地域で大切な役割を果たしている文化財や行事にも着目していただきたい。 ・ 建物や伝統技術(美術, 工芸)については積極的に支援し後世に残せるように取り組んでほしい。 ・ 法律で守れない文化遺産や伝統文化など形のないものを守ることに注力いただきたい。 | 4 | <p>無形の文化遺産の維持継承に対する取組の御提案をいただいております。</p> <p>本市においては, これまでから, 祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財としての登録や, 暮らしの中で伝えられてきた無形の文化遺産を「京都をつなぐ無形文化遺産」として選定する取組等を進めてきました。</p> <p>また, 学校や地域において伝統文化を体験する場を設けております。</p> <p>また, 本計画においては, これらを羅ためて, 位置付けるとともに, 「(3) オ 暮らしの文化を支える生業や匠の技の継承」なども視野に取組の充実を図ってまいります。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市の一般的な京町家がもっと文化財に指定されれば京町家を残そうという機運は高まると思う。 | 1 | <p>京町家については, 市民が京都の財産として残したいと思うものを選定・認定する本市独自の制度「京都を彩る建物や庭園」を推進することに加え, 京都市京町家の保全及び継承に関する条例に基づく取組の充実を図ってまいります。</p> |

| | | |
|--|-----|---|
| <p>(個別の文化財等への指定登録等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (特定の仏像の) 研究, 文化財指定を求める。 ・ 仏教音楽であり日本伝統音楽の源流といわれる「声明」の保存活用や声明の顕彰を行って頂きたい。 ・ 蹴上浄水場の濾過池を解体し浄水場の敷地内に保管してあるので, この機会に形態保存に向けて取り上げてほしい。 ・ 指月城址が国の史跡指定となり, 支城である「向島城」が史跡指定に含まれるように求める。 ・ 和文様について, ユネスコ無形文化遺産に登録することを目指したい。 | 5 | <p>個別の文化財の指定等の要望については, 今後の検討の参考とするため, 内容に応じて, 国や府, 関係部局等の関係者と情報共有させていただきます。</p> |
| <p>(所有者等に対する支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都文化遺産の内の, 古文書, 書画, 仏像等の彫像, 位牌等の什物に対する修復補助制度を具体化してほしい。 ・ 墓石等の石造物の修復・保存を具体化して欲しい。 ・ 無形文化財について常設の舞台があれば安心して公演できるのではと願っている。 ・ 無形文化遺産への助成を現状よりも大きくしてほしい。 ・ 茅葺屋根の家屋の維持のため, 屋根だけでも保存のための補助をしてほしい。 ・ 古い建物の耐震や改築(居住性向上)への支援が望まれる。 ・ 町家の継承の中で, 相続問題(転売等)が大きく影響し始めている。保護という点から, どのような施策が考えられますか。 ・ 町家を維持するのに, 相続税が高すぎる。優遇措置をとってほしい。 ・ 保存には大都市における農地の生産緑地法と同じ仕組みの法案により, 相続税の納税猶予が受けられる制度を採用してほしい。 | 1 2 | <p>京都文化遺産に関する様々な支援等の御提案をいただきました。</p> <p>本市においては, これまでから, 文化財の修理等への助成や固定資産税の減免等のほか, “京都を彩る建物や庭園”, 景観重要建造物, 京町家等, それぞれの制度による支援を行っています。</p> <p>本市の厳しい財政状況もあり, 新たな支援は, 一朝一夕にはまいりませんが, 文化財のみならず, 引き続き, 様々な意見をいただきながら, 京都文化遺産の持続的な維持継承につながる支援の在り方の検討や, 様々な支援の制度等の情報収集に努めてまいります。相続税等の税制優遇措置については, 引き続き, 国に継続的に要望を行ってまいります。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者の負担軽減のための固有資産税の軽減措置，補助金の増額を求める。 一定所得以下の所有者の，文化財である民家の維持継承のため，相続税，固定資産税の撤廃を強く望む。 所有者に対する固定資産税等の減税等を考えてほしい。 | | |
| <p>(京都文化遺産に関する技術の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存と活用の好循環を目指すのであれば文化財分野においても先端技術を活用していくべき。 | 1 | <p>中間案では，「(3)ア④ 京都文化遺産の維持継承に有効な先端技術の導入の推進」を位置付けており，技術の保持者や，大学，企業等とも協力しながら，先端技術の活用による京都文化遺産の一層の保存活用を進めてまいります。</p> |
| <p>(文化財・文化財公開施設等の保存・保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都の歴史を通して学ぶことのできる施設，例えば歴史博物館のようなものが存在していない。通史を学べる施設の整備は，京都市の責務だと思う。 市立の博物館が欲しい。関係者の拠点となるような施設ができると嬉しい。 考古資料館は，京都の埋蔵文化財の豊かさを思うと，手狭感は否めません。 二条城の二の丸御殿は莫産を使用しているが，畳が本来の姿のはず。修理期間中に，元の畳に戻してほしい。 | 4 | <p>本市の厳しい財政状況の中で，施設の整備等については，一朝一夕にはまいりませんが，京都文化遺産に関わる様々な関係者が協議する場を設け，必要な機能や役割分担を検討するなどの取組を通じて，将来を見据えた望ましい在り方を検討してまいります。</p> <p>また，二条城の二の丸御殿については，今後修繕，整備が進められる予定です。畳については，歴史的な経過等を確認し，担当部署とも情報共有してまいります。</p> |

| | | |
|---|------------|---|
| <p>(京都市における財源の確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一に保存活用のために、まず、京都市の財源確保が必要。 ・ 具体的な施策については、京都市においても予算を確保していく必要がある。 ・ 保存に必要な財源を確保するため、国に対する働きかけが大切である。 ・ 観光客を対象にするビジネスを行っている組織や企業に対する「文化財保存活用金」の拠出や「京都市文化財保存活用税」の導入を求める。 ・ 文化財の維持継承に関わる事業で寄付を募ることも今後は必要になってくる。 ・ 単なる助成金ではなく、基金的なものを考えてみてはいかがか？ ・ 文化財を維持するための基金とイベントを全国・世界に発信していく手立てを積極的に実行しましょう。 ・ 財源確保の手段として、クラウドファンディングは考えられるが、継続的に行える仕組みが必要。 ・ 文化財保護に全て行政が対応するというのは予算的にも無理があるので、民活を利用した方法を考えてもらいたい。 ・ しっかりと活用しながら文化財それ自身が守るための資金を得て、保全・保護へとつながる仕組みの構築が必要と考える。 ・ USJにおけるエクスペリエンスパスに相当するサービスを提供して優遇措置を講じてはどうか。 ・ 京都文化遺産に関する資料をデジタル化し、テレビ局などの番組制作などに有料で販売し、京都文化遺産の保存・継承等の資金とすることも考えられる。 ・ ユニークベニューで施設を使用する時の志納金の一部を文化財の修繕費や維持費に充ててもらえれば、「守る」の役割も担え | <p>1 3</p> | <p>京都文化遺産を維持継承するための財源の確保について様々な御提案をいただいています。</p> <p>本市では、これまでから、多くの京都文化遺産関係者の協力を得て、「ユニークベニュー」の実施や「宿泊税」の導入に努めてまいりました。</p> <p>本計画案においては、「(3)ウ① 京都文化遺産の活用を通じた財源の確保の支援」に加え、「(3)ウ③ 新たな財源確保、資金調達の手法等の検討」を位置付けており、いただいた御提案等を参考とし、文化財を活用しながら財源を生み出す方法や、クラウドファンディング等による寄付金の募集等、民間活力も含んだ幅広い資金調達の手法の検討を進めてまいります。</p> |
|---|------------|---|

| | | |
|---|----------|--|
| <p>と思う。</p> | | |
| <p>(京都文化遺産の担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の担い手を支援・確保する取組をしっかりと実施してほしい。 ・ 文化財保護の担い手は、地域住民の希薄化や関心の低下が課題となっており、外部の協力者の育成を中心に描いていく姿は重要である。 ・ 文化財の保存と活用に関する関係者会議や勉強会の場は必要。 ・ 修理技術者は専門分野以外の知識はあまりないため、横のつながりを大切にするとお互いに教え合うことができる。 ・ 伝統産業の工程全体をプロデュースできる人が必要。 ・ 無形文化遺産の顕彰を行って頂きたい。 | <p>6</p> | <p>京都文化遺産の担い手の確保や一層の連携、人材育成、顕彰等に係る提案をいただきました。</p> <p>本計画案においては、「(3)エ 京都文化遺産の担い手の確保」に関連する取組を位置付けています。</p> <p>いただいた具体的な措置は、第5章に盛り込んでまいります。</p> |
| <p>(原材料等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動の影響を前提とした対応を行うことが必要である。 ・ 文化財を維持するためには、自然環境の保全が欠かせない。 ・ 原材料、道具の後継者不足等の課題を把握し、保護に努めていただきたい。 ・ 材料、技術も保存する事が大変だと言うことも知り、残して欲しい! ・ 修理するための材料も伝統的な材料の調達が難しくなっている。 ・ 「伝統建築工匠の技」については、技術だけでなく、材料などについても重要なので、材料に関わる部分も位置付けが必要である。 ・ 大文字の薪、ちまきの笹等々、京都のまつりや暮らしを支えている自然の保護、支援をしてほしい。 ・ 産業としては、文化財においても、京都で取れた土を使用して焼き物を作るなどのような地産地消が理想的である。 | <p>8</p> | <p>京都文化遺産の維持継承に必要な原材料等の資源を守る必要性について御意見をいただきました。</p> <p>本計画案においては、「(3)オ)① 京都文化遺産を支える資源等の確保」の中で位置付けています。</p> <p>焼き物に関する土については、引き続き、関係者や関係部署と情報共有し、今後の対応等を検討してまいります。</p> <p>その他の御提案いただいた具体的な措置については、第5章に盛り込んでまいります。</p> |

| | | |
|--|----------|---|
| <p>(産業としての安定化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の活用を産業においても考えていくべきである。 ・ 文化財を産業として考えていくべきである。 ・ せっかく貴重な技術があってもそれを活用する場がなければ、どんどん高技術が失われていく。 ・ 伝統的な技術を使う場面が減っている。 ・ 伝統文化を維持していくには材料の確保が重要であるが、材料の需要が減ってきている。 ・ 技術保持者の担い手問題に悩んでいる。需要が減ってきているため、仕事にならない。担い手を増やすためには、サラリーマンと同等の所得水準でなお仕事がある状態になる必要がある。 ・ 文化財の修復技術はもちろん、原材料など、産業の観点から必要な会社などの事業の継承について施策を進める必要がある ・ 技術を手に入れてもそれを活用する場がないため生業とできない。技術者を助成するための仕組みを検討してほしい。 ・ 文化財を修理する人たちの「わざ」をどのようにつないでいくのか。 | <p>9</p> | <p>京都文化遺産に関する技術や原材料生産の産業としての側面について御意見をいただきました。</p> <p>本計画案においては、「(3)オ)② 京都文化遺産に関連する技術の産業としての安定化の促進」の中で位置付けています。</p> <p>具体的な措置については、第5章に記載するとともに、引き続き、様々な京都文化遺産に関する技術の活用促進に向けた検討を行ってまいります。</p> |
|--|----------|---|

| | | |
|--|---|---|
| <p>(防災・防火, 防犯の対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯や火災に気を使います。 ・ 京都文化遺産の建築物への感震ブレイカーの設置への財政支援が求められる。 ・ 防災について, 復旧・復興の視点を盛り込んでおく必要があるのではないか。 ・ 地球温暖化の文化財への影響の調査などを想定して, 防災の具体的な取組を進めていくことなどが必要だと思う。 | 4 | <p>本計画案においても, 「(3)カに 防災・防火, 防犯の充実」を位置付けるとともに, 「② 被災した場合の対応等の検討」も行うこととしています。</p> <p>第5章の措置では, 令和6年度までの取組として自動火災報知機や消火器の設置・更新等の推進を図る「防災対策重点強化事業」等を盛り込んでまいります。</p> <p>なお, 地球温暖化の影響等は「オ① 京都文化遺産を支える資源等の確保」の観点で措置を位置付けるとともに, 防災対策としては, 個別の文化財の保存活用計画等の検討の際に所有者等からの相談に応じてまいります。</p> |
|--|---|---|

(4) 「活かす」について（該当部分：第4章2 具体的な施策（4）ア、イ）

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|----|--|
| <p>(歴史や文化の理解につながる活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住んでこそしきたりや文化の継承がなされる。ゲストハウスとして町家を活用するのは筋違いと思う。 ・ 市民にも観光客にも本当に意味のあるサステイナブルな観光を、本格的に考えてほしい。 | 2 | <p>御指摘の主旨は、計画案の「(4)ア 京都の歴史や文化の理解につながる適切な活用の普及」の必要性につながるものと考えております。いただいた御指摘は、関係部署とも情報共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>(京都文化遺産の特性に応じた保存活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有形、無形の文化財を今後京都市はどのように行政に生かしていくのか。 ・ 地蔵盆行事は極めて大事だが、少子化高齢化で廃止する町内会も多い。行政やNPO・ボランティアが主導し、廃止した町内会合同で行えば、町内会・学区単位の懇親の機会ともなる。 ・ 庭園は、プライベートな空間として大切にしている人もいるため、一概に活用できるわけではない。庭園という性質を踏まえ、アピールの仕方を考える必要がある。 ・ 伝統行事の継承のためには、地域の住人・不動産所有者及び不動産管理会社の理解と協力が必要だと考える。 ・ 京町家について、在住者として耐震も含め、安心して、快適に、文化財遺産調（伝統的な京町家風）で妥協し、魅力の家造、改修をしていく必要がある。そのための調査を期待している。 ・ 町家は市内に多数あるので、地域・通りを限定して残す方が観光客にも注目されると思う。 ・ 今のままでは古い町並みや生活様式に京都らしさを残すことは不可能だと思う。何とか町の住人を減らさず、観光にも力を入れることはできないのでしょうか。 | 7 | <p>いただいた御意見は、「(4)イ① 京都文化遺産の特性に応じた保存活用の推進」に関する具体的な考え方を取組事例となるものです。</p> <p>このうち、「祭礼行事・民俗芸能」、「歴史的建築物」、「京町家」の保存活用に係る具体的措置を第5章(4)イ①に盛り込んでおります。</p> <p>その他の御意見については、関係部署とも情報共有し、それぞれの京都文化遺産の置かれた状況に応じた保存活用を検討する際の参考とさせていただきます。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>(文化遺産とその周辺環境の一体的な整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まち全体の景観を一体化して保存してほしい。 ・ 他の歴史的な都市と比べて案内板が少ないと感じる。 | 2 | <p>京都文化遺産をまちづくりや観光等に活かしていくためには、周辺の環境との一体的な整備が必要であると考えております。</p> <p>本計画案においても、「(4)イ② 京都文化遺産とその周辺環境の一体的な整備」を位置付けております。具体的な措置については、第5章に盛り込んでいます。</p> |
| <p>(関係者との連携や交流の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成には取り組んでいるが、それを活かせる場がないのが非常にもったいない。 ・ 京都市は他都市との歴史の共有に関して言えば全く連携が取れていない。 | 2 | <p>本計画案においても、関係者の活躍の場につながる「(4)イ③ 京都文化遺産の多様な価値を引き出すための様々な関係者の連携」を位置付け、その中には、「歴史的つながりを持つ都市との交流の促進」も記載しています。</p> <p>いただいた御意見を踏まえて、第5章の具体的な措置を盛り込んでいます。</p> |
| <p>(京都文化遺産を活かしたまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「伏見港」周辺地区 港湾版“道の駅” 「伏見港みなとオアシス」来春登録を目指す。 ・ 歴史文化に係る取組みにおいて、京都市内の各区の扱いに偏りが大きい。 | 2 | <p>本計画案においても、「(4)イ④ それぞれの地域の京都文化遺産を活かしたまちづくりの推進」を位置付けています。</p> <p>いただいた御意見は、関係部署とも共有し、今後の各地域のまちづくりを進めていくうえでの参考にさせていただきます。</p> |

3 計画の推進体制に関するもの

(1) 京都市の推進体制について

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|----|--|
| <p>（京都市の推進体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護課の職員は十分なのか疑問に思う。マンパワーを増やさないとアクションプランとおりに事業を進められないのではないかと心配する。 文化財保護課が地域計画の内容を実現していくためには、担当する市職員の増強がなければ実現できないのではないかと。 京都市も関係局が連携して取り組んでいく必要があるのではないかと。 行政の縦割りの現状を見直してほしい。 職員個々の文化財に対する理解が必要であると思います。 | 5 | <p>本市の厳しい財政状況の下、文化財保護課の人員体制の強化は、一朝一夕にはまいりませんが、計画の推進に当たっては、京都文化遺産に関する専門的な知識や経験を蓄積してきた文化財保護課が一層のイニシアティブをとり、京都文化遺産の総合的な維持継承策を企画立案するとともに、関係部署や区役所が、文化財保護課と連携しながら、まちづくりの一環として、京都文化遺産の持続的な維持継承に取り組み、本市が管理する文化財公開施設等において、京都文化遺産の維持継承のモデルとなる事業を実施するなど、本市も全庁を挙げて取り組んでまいります。</p> |

(2) 関係団体との連携について

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|-----|--|
| <p>（国、府との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化庁京都移転を機に、文化庁との交流や連携を深めてほしい。 文化庁が京都に来るので、文化庁との連携をより深めてほしい。 市のプランを実行するうえで、国や府の文化財行政にどのように働きかけるのかが分からなかった。 | 3 | <p>本計画の作成を契機として、国や府とも一層の連携を進め、新たな政策の立案につなげる等、先進的な文化財保護の取組を京都から発信してまいります。</p> |
| <p>（関係者の連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体同士の連携が重要に思う。 関係団体と行政の役割分担が大事。 各団体との連携が大切に思う。 各分野の伝統工芸士や専門家がもっと文化財の修復に関われたらと思う。 文化財保護の分野とも、これを機会に連 | 1 1 | <p>御指摘は、本計画第6章（推進体制）にまとめることとし、多くの関係者が連携して京都文化遺産の維持継承に取り組むよう、努めてまいります。</p> <p>関係者の連携体制の構築に当たっては、本市も関係者からの相談に応</p> |

| | |
|---|--|
| <p>携していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財を多くの関係者の参画による維持継承につなげるという趣旨に賛同する。 ・ 市とできる限りの協力をしていきたいと考えている。 ・ 官民合同の協議会の設置が切実な問題である。 ・ 様々な文化関係の団体が横断してコミュニケーションが取れるようなプラットフォームの役割を市に担っていただけると、これまでになかったアイデアが生まれたり、異業種間の市内での連携ができる。 ・ 市には、責任を持って人や内容の取りまとめ役となって頂く専門家やマンパワーがあるのか。市民・京都で学ぶ学生・子供たちの協力を得る為にも、市役所のマンパワーの充実をしてほしい ・ 真面目に維持運営している持ち主に助言、助力をできる方法や窓口を広く開いてほしい。 | <p>じたり、まとめ役として関与するなど、それぞれの京都文化遺産の特性や置かれた状況、取り組むべき施策の内容に応じて、効果的な維持継承の取組が行われるよう、最適な関係者による連携体制を構築してまいります。</p> |
|---|--|

4 計画本文の記載内容に関する意見

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|--|----|--|
| <p>(計画全般に係る批評)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市文化財保存活用地域計画は、実行性のあるものにする必要がある。 | 1 | <p>本計画は、京都文化遺産を保存と活用の好循環による維持継承を実現させるための計画として作成しております。</p> |
| <p>(記載内容の是非)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一汁三菜の基本的な写真について、下段中ほどの小鉢が漬物であれば一汁三菜にならず、漬物が無いならば写真の差し替えをお願いしたい。 「石見城跡」について、「石見城跡をはじめとする中世の城館群」というような包括的な表現に変更すべきである。 「計画本編（中間案）」の挿図やその凡例がぼやけていて判読困難なものがあるので、クリアなものに改めて頂きたい。 陵墓に関する観点が全くないのはいかなものか。 京都文化遺産の担い手の図に財団等の主体も入れてほしい。 組織名に変更があったので、修正をしてほしい。 P2の分野別計画は、京都の庭園文化やみどり景観の重要性を考えると、京都市都市計画マスタープランや、京都市緑の基本計画は、外せない。 公園では、円山公園（名勝）、船岡山公園（史跡）が指定されている。紙面に余裕があるなら、追加していただきたい。 被差別部落民の文化的所産もまた京都文化遺産の一翼を担っていると思う。 | 9 | <p>「石見城跡」の表記は、「石見城跡、指月城等の日本の歴史を語るうえで欠くことのできない重要遺跡」という包括的な表現となっております。</p> <p>陵墓については、「皇室・公家」が担い手となった京都文化遺産に含まれるものと考えております。</p> <p>その他、いただいた御意見について事実関係の確認や他の記載との関係性を精査を行ったうえで、できる限り修正させていただきます。</p> |

5 その他

| 主な意見（要旨） | 件数 | 本市の考え方 |
|---|----------|---|
| <p>（確認事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定・登録以外にも「文化財」があるというような書きぶりをしているが、「文化遺産」の違いについて教えてほしい。 ・ 伝統産業・工芸と文化財の違いとは？ 具体的な見分けの仕方があれば教えてほしい。 ・ 天然記念物は文化か？ ・ 今後京町家は京都文化遺産や文化財になると思うが計画に京町家の記載はあるのか。 | <p>4</p> | <p>本計画においては、現行の法や条例に指定，登録されたものに限らず，京都の人々の生活，歴史と文化の理解のために欠くことができない有形，無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付け，維持継承を図ってまいります。</p> <p>京都市では，京都市伝統産業活性化推進条例に基づき，京都市伝統産業活性化推進審議会の答申を受けて，74品目を京都市の伝統産業に決定しています。また，文化財については，文化財保護法において，定義されております。</p> <p>本市では，京都の人々の生活，歴史と文化の理解のために欠くことができない有形，無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付けます。</p> <p>天然記念物も「文化財保護法」に基づく文化財の一つの類型です。</p> <p>中間案のP67「（7）京町家の保全・継承」等において言及しています。</p> |
| <p>（他の施策において推進すべきもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本や世界の芸術家たちが京都に集まり，その作品を世界に売り出す土地柄を作ってはどうか。 ・ 京都市内の土地の買漁りについて法的（条例）規制が必要。 | <p>5</p> | <p>芸術家の集うまちづくりについてや個別の土地の開発に関する規制，売買への御意見は，関係部署と情報共有し，今後の取組の参考にさせていただきます。</p> |

| | | |
|---|-----|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市は地域住民の望まない開発でも、条件を整えば、許可してしまう傾向があるので、是正してほしい。 ・ 「世界文化自由都市宣言」について人間の環境への影響の視点を含まない宣言は「都市の理想」としては時代遅れであり、掲げることは控えてはどうか。 ・ 職場の理解を得るためにも、行政として積極的に職員を参加させるなど、地域密着を推進できないか。 | | <p>「世界文化自由都市宣言」は、昭和53（1978）年に、市会の賛同を得て宣言したものであり、あらゆる政策の最上位の都市理念に位置付けられています。引き続き、本宣言に基づき、政策を進めてまいります。</p> <p>職員の地域行事への参加については、京都市人材活性化プラン（平成21年3月）において、職員が地域活動への参加のための時間などをもち、その能力を存分に発揮し、生き生きと働くための職場環境の整備を推進することとしています。</p> |
| <p>(賛同等のコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市の歴史等もまとめてあり、大変勉強になる資料でした。現在の案のまま進めてください。 ・ この計画に対して異論はありません。 ・ 京都文化遺産について、非常に分かりやすく、理解できました。より良い京都のため進めていただければと思います。 ・ 分かりやすい内容だったので興味を持った。何か力になれることがあれば、協力したい。 | 4 | <p>引き続き、多くの関係者の連携のもと、京都文化遺産を末永く未来に引き継いでいけるよう、計画の作成、推進に取り組んでまいります。</p> |
| <p>(計画への感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総じて京都市の概要が長すぎる。 ・ 総じて、京都人としてのアイデンティティを主体的に語る姿勢が弱い。 ・ 近代へのまなざしが希薄な自己認識に終わってしまっている点が残念である。 ・ 京都の文化遺産というときには桃山時代以降をもっと強調すべき。 ・ 全体的に埋蔵文化財の記述が弱い。 | 1 1 | <p>それぞれ御指摘いただいた事項について、重要なものと考えておりますが、本計画については、国の指針に基づき、必要事項をできる限りコンパクトにまとめてまいります。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 歴史的背景の内容が薄いと感じた。・ 埋蔵文化財を全面に押し出してもよいのではないのでしょうか。・ 鴨川本体を中心に広く，深く考察されることを求める。・ 平安時代以前を含めて，現代までの都市史を明らかに出来る考古資料の調査と活用について記述を増やすべき。・ 京都市の歴史の叙述として「京都の歴史」に依拠しているが，同書は50年以上前の出版であり，最新の研究成果を反映したものではない。・ 遺跡と埋蔵文化財についてもっと掘り下げて欲しい。 | | |
|--|--|--|